

普通自動車(登録車)の所有権解除に伴う必要書類について

自動車検査証(車検証)記載の**使用者ご本人様がお亡くなりになっている**場合

書類発行に下記書類が必要となりますのでご用意願います

※書類の発行は、使用者ご本人様と親族関係にある方に限ります

- ☐ 自動車検査証(車検証)の写し
※電子車検証につきましては、最新の「自動車検査証記録事項」をご用意願います
現在の登録内容を確認させて頂くための書類です
 - ☐ お亡くなりになったことが確認できる書類
死亡証明書や除籍謄本の写し
 - ☐ お亡くなりになった使用者ご本人様との親族関係が確認できる書類
相続人確認のため謄本の写し(上記除籍謄本で分かる場合は不要です)
 - ☐ 代表相続人印鑑証明書
代表相続人様の印鑑証明書(発行から3ヶ月以内のもの)をご用意願います
 - ☐ 念書もしくは遺産分割協議書
念書…当社指定書式に代表相続人様の実印を押印
※遺産分割協議書をご提出の場合、念書は不要です
- ※書類を代表相続人様以外の方へ送付する場合は、下記書類も必要となります
- ☐ 委任状(代表相続人の実印)
代表相続人様から委任を受けていることを証明する書類です

※委任状の様式は問いませんが、自動車登録番号または車台番号を必ずご記載願います

下記に該当する場合は、別途書類が必要となります

【マツダクレジット契約で購入された方】

- ☐ 完済証明書の写し
お持ちでない方は、クレジット会社より完済証明書を取得願います
※当社システムにて完済確認ができる場合は、完済証明書が不要となることがあります
一度必要書類をご送付いただければ確認のうえ、完済証明書が必要な場合はご連絡いたします
※南九州マツダ以外の販売会社につきましては、統合または閉鎖から長期間経過しているため、
残債はないものとして取り扱っておりますので完済証明は不要です

書類はご郵送いただくか、最寄りの弊社店舗へご提出ください
なお、本部へ直接ご来店いただきましても受付・対応いたしかねますので、ご了承ください
※書類をご送付いただく際は、返信用封筒(簡易書留)またはレターパックを同封願います

〒890-0072 鹿児島県鹿児島市新栄町4番4号
株式会社南九州マツダ 人事総務部
TEL:099-255-3331 FAX:099-255-2333

南九州マツダ